

第6期上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）パブリックコメントの意見内容と回答について

平成27年1月15日（木）～平成27年2月16日（月）にパブリックコメントを実施したところ、1名の方から2項目のご意見が寄せられました。寄せられたご意見及びそれに対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

A：意見を反映し、案を修正した

D：意見を反映できなかった

B：既に案で修正済み

E：その他

C：実施段階または次の改定で参考としていく

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	36～37	<p>介護保険事業単独での第2号被保険者への支援として、例えば、</p> <p>「若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害に対する理解の啓発や居場所・活動の場の支援、利用できるサービスの情報提供等、支援体制の構築を図ります。」</p> <p>「若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む認知症への理解が深まるように啓発活動に取り組むとともに、予防・早期発見・早期対応のための総合的な支援に取り組めます。」</p> <p>といったことを計画に入れ込んでいただきたい。</p>	<p>第2号被保険者の方に対して介護保険の対象となる病気（特定疾病）は16種類が指定されており、ご意見のありました「初老期における認知症」及び、脳卒中の後遺症による高次脳機能障害の原因となる「脳血管疾患」もこの中に含まれております。</p> <p>このことから、第2号被保険者の方も計画（案）の36ページ（5）認知症施策の推進の対象者として捉えておりますが、誤解のないように本施策の対象者であるという表記に改めます。</p>	A
2	36～37	<p>介護保険事業だけでなく、障害福祉分野の事業などと連携しての支援として、例えば、</p> <p>「65歳未満の働き盛りに若年性認知症、脳卒中の後遺症による高次脳機能障害の支援策として、介護サービスの他に雇用継続に関する支援や障害福祉サービスの活用も含め関連する他部署と連携し、器質性精神障害としての適切な診断につなげるなど本人や家族に対する相談・支援体制の一層の整備・充実を図ります」</p> <p>「若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む第2号被保険者への支援では、介護保険担当課と障害福祉担当課の連携を強め、器質性精神障害としての適切な診断につなげるなど切れ目のない支援に取り組めます。」</p> <p>といったことを計画に入れ込んでいただきたい。</p>	<p>第2号被保険者の要介護認定申請・事前相談の際には、障がい者福祉担当課と連携を図り、本人及び家族へ適切な支援ができるよう努めていきます。</p> <p>計画（案）中の36ページ（5）認知症施策の推進の表記を障害者福祉の関係部署も含めた支援体制として表記を改めます。</p>	A